平成２８年（フ）第５１４号
静岡県焼津市本町２丁目17番11号
債務者　大石　幸司
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５１５号
静岡県焼津市本町２丁目17番11号
債務者　大石　吉朗
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３９号
栃木県佐野市久保町65番地１、前住所栃木県佐野市富岡町631番地５
債務者　小島　志保（旧姓岩井川）
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３３４号
東京都町田市本町田3325番地６
債務者　小山内美恵
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７７０号
千葉県流山市前平井119番地（運Ｂ141街区５）701
債務者　西村　　建
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月３日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１９５号
千葉県鎌ケ谷市南初富３丁目11番80―104号
債務者　内田　和政
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慎也
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１８０号
千葉県鎌ケ谷市丸山１丁目17番47号
債務者　木下真由美
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　茉里
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２１１号
千葉県松戸市小金原１丁目４番地の22　メゾンニイヤＮｏ．２―３号
債務者　松野　孝史
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３６号
岐阜市大洞西８番11―204号　（大洞団地）、前住所岐阜市太郎丸字樫木117番地59
債務者　竹内　　泉
1　決定年月日時　平成29年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１４８号
北九州市小倉南区守恒本町２丁目５番14号
債務者　廣津　拓巳
1　決定年月日時　平成29年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　雄也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２８号
秋田県横手市平鹿町浅舞字館廻353番地ケアハウスいずみの里（後見人の住所　秋田県横手市安田字堰添41番地５）
債務者　本田　太志
法定代理人成年後見人　川越　伸彦
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第２７号
福岡県久留米市山川追分１丁目14番10―202号、前住所福岡市西区生松台２丁目19番13号
債務者　松本久美子
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３７号
福岡県久留米市上津町1690番地２　エステート上津Ａ105号、前住所福岡県久留米市原古賀町22番地23
債務者　高松　伸一
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３４０８号
大阪府箕面市箕面６丁目６番41―102号
債務者　竹田　一彦
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　健男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６９号
仙台市宮城野区田子１丁目25番４―502号
債務者　佐々木道子
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木悠輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係